

平成 2 8 年度

定期 監 査 報 告 書

塩 尻 市 監 査 委 員

目 次

第1	監査実施期日及び監査対象課等	1
第2	監査の範囲	3
第3	監査の方法及び主眼	3
第4	平成28年度上半期予算執行状況	4
第5	監査の結果	9
1	概 要	9
2	総 務 部	13
3	企 画 政 策 部	15
4	市民生活事業部	17
5	健康福祉事業部	19
6	産業振興事業部	21
7	建 設 事 業 部	24
8	市民交流センター	26
9	こども教育部	27
10	水 道 事 業 部	32
11	そ の 他	34
	〔 会計課， 議会事務局， 選挙管理委員会事務局， 監査委員・公平委員会事務局， 農業委員会事務局 〕	
第6	その他全庁的な監査所見	35

第1 監査実施期日及び監査対象課等

実施期日	監査対象課等
11月7日(月)	会計課、庶務課、人事課
11月10日(木)	消防防災課、税務課、収納課 農業委員会 生活環境課 議会事務局
11月11日(金)	産業政策課 都市計画課 市民課 財政課 福祉課
11月14日(月)	長寿課 農政課 企画課、秘書広報課 男女共同参画・人権課 地域振興課
11月15日(火)	健康づくり課 建設課
11月16日(水)	生涯学習スポーツ課、平出博物館
11月21日(月)	まちづくり推進課 森林課 情報政策課
11月24日(木)	教育総務課、こども課 経営管理課、上水道課、下水道課 ブランド観光商工課
11月25日(金)	交流支援課

<p>11月28日（月）</p>	<p>家庭支援課、子育て支援センター 図書館 選挙管理委員会・監査委員・公平委員会事務局 吉田ひまわり保育園、塩尻西部中学校、塩尻東保育園</p>
<p>11月29日（火）</p>	<p>現地調査 (1) 洗馬小学校大規模改修工事（建築主体工事）、同（電気設備工事）及び同（機械設備工事） (2) 大門地区センター建設事業（建築主体工事）、同（電気設備工事）及び同（機械設備工事） (3) 合葬墓建設工事 (4) 塩尻市ワイナリー等設置事業補助金（第1年度分）</p>

第2 監査の範囲

地方自治法第199条第4項及び第7項の規定により、一般会計、特別会計及び公営企業会計の平成28年度上半期（4月～9月）の財務に関する事務の執行が適正かつ効率的に行われているかどうか、経営に係る事業の管理が合理的かつ効率的に行われているかどうか、その他必要と認められるものについては、事務事業の執行に係る工事の設計、施工等が適正に行われているかどうか、補助金の内容が適切であるかどうかなどについて監査を実施した。

第3 監査の方法及び主眼

平成28年度定期監査実施計画に基づき、あらかじめ各課等から事務事業の概要、上半期の事業概要（事業名、事業の進捗状況、予算の執行状況、成果等）、下半期の事業概要、各課等における事業課題、問題点等、監査等に係る要望、指導、指摘事項等に対する措置状況などを記載した定期監査調書、工事請負費の執行状況に関する調べ、負担金・補助及び交付金に関する調べ、事業委託料に関する調べ、その他関係書類の提出を求めた。

監査に当たっては、「業務改善を図ること」や「業務リスクから職員を守ること」を念頭に、提出された調書、関係書類等に基づいて、所属長及び関係職員から説明を聴取し、地方自治法第2条第14項及び第15項並びに地方財政法第2条第1項及び第4条の規定により、事務事業が効果的かつ経済的に執行されているか、また、組織及び運営の執行が合理的に行われているかなどを主眼に監査を実施した。

第4 平成28年度上半期予算執行状況

1 一般会計

H28.9.30現在
(H27.9.30現在)

科 目	歳 入			科 目	歳 出		
	予算現額 (千円)	収入済額 (千円)	収入率 (%)		予算現額 (千円)	支出済額 (千円)	執行率 (%)
市 税	9,447,600 (9,856,148)	5,443,908 (5,333,085)	57.62 (54.11)	議 会 費	200,374 (230,020)	104,479 (118,533)	52.14 (51.53)
地方譲与税	258,900 (253,410)	74,256 (77,811)	28.68 (30.71)	総 務 費	3,413,008 (3,188,524)	1,202,169 (1,056,550)	35.22 (33.14)
利子割交付金	18,000 (17,000)	2,992 (6,939)	16.62 (40.82)	民 生 費	8,789,695 (9,116,288)	4,016,480 (3,745,113)	45.70 (41.08)
配当割交付金	54,000 (45,500)	8,936 (9,455)	16.55 (20.78)	衛 生 費	1,744,327 (1,718,597)	672,307 (596,200)	38.54 (34.69)
株式等譲渡 所得割交付金	28,000 (28,400)	0 (0)	0.00 (0.00)	労 働 費	226,978 (204,459)	106,995 (110,263)	47.14 (53.93)
地方消費税 交付金	1,287,900 (1,016,900)	685,688 (779,790)	53.24 (76.68)	農林水産業費	1,095,593 (1,198,350)	434,125 (498,569)	39.62 (41.60)
ゴルフ場 利用税交付金	14,000 (15,230)	4,894 (5,348)	34.96 (35.11)	商 工 費	1,850,905 (1,974,522)	1,321,043 (1,569,468)	71.37 (79.49)
自動車取得税 交付金	50,000 (41,000)	13,669 (16,195)	27.34 (39.50)	土 木 費	3,198,838 (3,051,265)	1,230,946 (962,284)	38.48 (31.54)
地方特例 交付金	29,000 (29,000)	31,347 (28,262)	108.09 (97.46)	消 防 費	784,987 (840,503)	377,195 (387,500)	48.05 (46.10)
地方交付税	5,240,000 (5,120,000)	3,418,995 (3,464,391)	65.25 (67.66)	教 育 費	3,739,052 (3,428,769)	1,509,409 (1,364,594)	40.37 (39.80)
交通安全対策 特別交付金	13,500 (10,700)	6,453 (6,565)	47.80 (61.36)	災害復旧費	30,076 (3,016)	0 (324)	0.00 (10.74)
分担金及び 負担金	40,735 (47,028)	15,980 (11,077)	39.23 (23.55)	公 債 費	3,106,137 (3,430,781)	1,552,376 (1,729,383)	49.98 (50.41)
使用料及び 手数料	597,862 (609,886)	258,954 (273,541)	43.31 (44.85)	諸 支 出 金	0 (210,000)	0 (210,000)	— (100.00)
国庫支出金	3,292,561 (3,242,872)	1,048,386 (1,231,865)	31.84 (37.99)	予 備 費	10,000 (10,000)	0 (0)	0.00 (0.00)
県 支 出 金	1,190,780 (1,227,551)	412,759 (495,080)	34.66 (40.33)				
財 産 収 入	89,064 (83,772)	53,985 (42,663)	60.61 (50.93)				
寄 付 金	70,500 (27,800)	35,121 (307,053)	49.82 (1104.51)				
繰 入 金	1,154,459 (1,273,919)	120,700 (660,738)	10.46 (51.87)				
繰 越 金	706,241 (501,331)	954,708 (715,590)	135.18 (142.74)				
諸 収 入	2,260,251 (2,212,887)	245,947 (284,033)	10.88 (12.84)				
市 債	2,346,617 (2,944,760)	0 (0)	0.00 (0.00)				
歳 入 合 計	28,189,970 (28,605,094)	12,837,678 (13,749,481)	45.54 (48.07)	歳 出 合 計	28,189,970 (28,605,094)	12,527,524 (12,348,781)	44.44 (43.17)

2 特別会計

H28. 9. 30現在
(H27. 9. 30現在)

特別会計名	歳 入			歳 出		
	予算現額 (千)	収入済額 (千)	収入率 (%)	予算現額 (千)	支出済額 (千)	執行率 (%)
国民健康保険事業 特別会計	8,725,356 (8,547,485)	3,393,262 (3,467,257)	38.89 (40.56)	8,725,356 (8,547,485)	3,475,144 (3,691,194)	39.83 (43.18)
奨学資金貸与事業 特別会計	30,359 (29,394)	24,895 (21,119)	82.00 (71.85)	30,359 (29,394)	23,302 (17,079)	76.75 (58.10)
介護保険事業 特別会計	5,261,062 (5,395,111)	2,481,178 (2,517,222)	47.16 (46.66)	5,261,062 (5,395,111)	2,046,301 (2,091,184)	38.90 (38.76)
簡易水道事業 特別会計	91,348 (101,961)	49,769 (16,521)	54.48 (16.20)	91,348 (101,961)	35,610 (36,573)	38.98 (35.87)
国民健康保険 檜川診療所事業 特別会計	15,951 (14,220)	9,254 (9,306)	58.02 (65.44)	15,951 (14,220)	8,056 (7,720)	50.50 (54.29)
後期高齢者医療 事業特別会計	692,396 (662,100)	300,857 (306,921)	43.45 (46.36)	692,396 (662,100)	228,172 (232,721)	32.95 (35.15)
合 計	14,816,472 (14,750,271)	6,259,215 (6,338,346)	42.24 (42.97)	14,816,472 (14,750,271)	5,816,585 (6,076,471)	39.26 (41.20)

3 水道事業会計

(1) 収益の収入及び支出（税込）

H28. 9. 30現在
(H27. 9. 30現在)

収 入				支 出			
科 目	予算現額 (千)	収入済額 (千)	収入率 (%)	科 目	予算現額 (千)	支出済額 (千)	執行率 (%)
第1款	1,656,332	602,975	36.40	第1款	1,520,628	305,520	20.09
水道事業収益	(1,861,317)	(599,087)	(32.19)	水道事業費用	(1,498,521)	(316,568)	(21.13)
第1項	1,491,293	599,809	40.22	第1項	1,399,119	255,373	18.25
営業収益	(1,480,034)	(597,109)	(40.34)	営業費用	(1,349,684)	(263,435)	(19.52)
第2項	165,037	3,166	1.92	第2項	121,308	50,072	41.28
営業外収益	(165,433)	(1,978)	(1.20)	営業外費用	(148,486)	(52,801)	(35.56)
第3項	2	0	0.00	第3項	201	75	37.31
特別利益	(215,850)	(0)	(0.00)	特別損失	(351)	(331)	(94.30)

(2) 資本の収入及び支出（税込）

H28. 9. 30現在
(H27. 9. 30現在)

収 入				支 出			
科 目	予算現額 (千円)	収入済額 (千円)	収入率 (%)	科 目	予算現額 (千円)	支出済額 (千円)	執行率 (%)
第1款	451,488	77,672	17.20	第1款	1,212,927	318,844	26.29
資本の収入	(235,322)	(78,680)	(33.44)	資本の支出	(931,362)	(341,560)	(36.67)
第1項	409,200	66,200	16.18	第1項	942,590	184,513	19.58
企業債	(209,700)	(77,300)	(36.86)	建設改良費	(674,886)	(214,129)	(31.73)
第2項	1	0	0.00	第2項	270,337	134,331	49.69
固定資産売却代	(1)	(0)	(0.00)	企業債償還金	(256,476)	(127,431)	(49.69)
第3項	42,287	11,472	27.13	第3項	0	0	—
負担金	(25,621)	(1,380)	(5.39)	開発費	(0)	(0)	(0.00)
第4項	0	0	—				
補助金	(0)	(0)	(0.00)				

4 下水道事業会計

(1) 収益の収入及び支出（税込）

H28. 9. 30現在
(H27. 9. 30現在)

収 入				支 出			
科 目	予算現額 (千円)	収入済額 (千円)	収入率 (%)	科 目	予算現額 (千円)	支出済額 (千円)	執行率 (%)
第1款	2,763,099	1,014,330	36.71	第1款	2,721,863	441,193	16.21
下水道事業収益	(2,885,913)	(857,483)	(29.71)	下水道事業費用	(2,699,513)	(438,004)	(16.23)
第1項	1,980,172	1,013,149	51.16	第1項	2,243,323	234,089	10.43
営業収益	(1,979,258)	(856,160)	(43.26)	営業費用	(2,196,261)	(217,757)	(9.91)
第2項	782,925	1,181	0.15	第2項	477,537	206,102	43.16
営業外収益	(786,662)	(1,323)	(0.17)	営業外費用	(502,851)	(219,858)	(43.72)
第3項	2	0	0.00	第3項	1,003	1,002	99.90
特別利益	(119,993)	(0)	(0.00)	特別損失	(401)	(389)	(97.01)

(2) 資本の収入及び支出（税込）

H28. 9. 30現在
(H27. 9. 30現在)

収 入				支 出			
科 目	予算現額 (千円)	収入済額 (千円)	収入率 (%)	科 目	予算現額 (千円)	支出済額 (千円)	執行率 (%)
第1款	1,216,853	262,078	21.54	第1款	2,141,989	840,572	39.24
資本の収入	(1,126,160)	(171,692)	(15.25)	資本の支出	(2,014,988)	(788,172)	(39.12)
第1項	614,300	0	0.00	第1項	724,560	135,634	18.72
企業債	(565,400)	(0)	(0.00)	建設改良費	(660,747)	(115,444)	(17.47)
第2項	1	0	0.00	第2項	1,417,429	704,938	49.73
固定資産売却代	(1)	(0)	(0.00)	企業債償還金	(1,354,241)	(672,728)	(49.68)
第3項	348,790	262,078	75.14				
負担金	(340,199)	(171,692)	(50.47)				
第4項	253,762	0	0.00				
補助金	(220,560)	(0)	(0.00)				

5 農業集落排水事業会計

(1) 収益の収入及び支出（税込）

H28. 9. 30現在
(H27. 9. 30現在)

収 入				支 出			
科 目	予算現額 (千円)	収入済額 (千円)	収入率 (%)	科 目	予算現額 (千円)	支出済額 (千円)	執行率 (%)
第1款	438,816	135,617	30.91	第1款	408,405	59,668	14.61
農業集落排水事業収益	(468,910)	(137,085)	(29.23)	農業集落排水事業費用	(417,030)	(61,670)	(14.79)
第1項	290,879	135,577	46.61	第1項	345,910	30,452	8.80
営業収益	(291,817)	(136,914)	(46.92)	営業費用	(349,475)	(31,184)	(8.92)
第2項	147,935	40	0.03	第2項	61,522	28,244	45.91
営業外収益	(155,587)	(171)	(0.11)	営業外費用	(67,346)	(30,279)	(44.96)
第3項	2	0	0.00	第3項	973	972	99.90
特別利益	(21,506)	(0)	(0.00)	特別損失	(209)	(207)	(99.04)

(2) 資本の収入及び支出（税込）

H28. 9. 30現在
(H27. 9. 30現在)

収 入				支 出			
科 目	予算現額 (千円)	収入済額 (千円)	収入率 (%)	科 目	予算現額 (千円)	支出済額 (千円)	執行率 (%)
第1款	66,991	33,060	49.35	第1款	209,635	98,915	47.18
資本の収入	(65,796)	(32,879)	(49.97)	資本の支出	(204,080)	(97,467)	(47.76)
第3項	66,991	33,060	49.35	第1項	12,700	0	0.00
負担金	(65,796)	(32,879)	(49.97)	建設改良費	(9,513)	(723)	(7.60)
				第2項	196,935	98,915	50.23
				企業債償還金	(194,567)	(96,744)	(49.72)

第5 監査の結果

本市は、『確かな暮らし 未来につなぐ田園都市』の実現を目指した第五次塩尻市総合計画長期戦略（平成27～35年度）において、本市の強みを最大限に生かし、暮らしやすさに磨きをかけるとともに、子育て世代とシニアをメインターゲットとした「子育て世代に選ばれる地域の創造」、「住みよい持続可能な地域の創造」及び「シニアが生き生きと活躍できる地域の創造」という三つの基本戦略を掲げ、行政資源を重点的に投入し、行政内の部門を超えた連携と、多様な主体と協働によって都市像の実現を目指すため、市民・地域に真に必要なとされる施策や事業を推進している。

この基本戦略を機軸として、3年を1サイクルとする中期戦略で、子どもを産み育てる環境の整備、産業振興と就業環境の創出、生涯現役で社会貢献できる仕組みの構築、地域ブランド・プロモーションなど10のプロジェクトを重点計画として、部門横断的な事業展開を推進し、重要性や緊急性の高い事業を厳選し、戦略的に取り組んでいる。

この施策や事業の推進状況を踏まえ、本年度の定期監査に当たっては、一般会計、特別会計及び公営企業会計における諸事業、工事請負費、負担金・補助及び交付金、事業委託料等の執行状況、各課等における事業課題、問題点等に着目して実施した。

本年度上半期の一般会計の歳出に係る執行率は44.43%となっていて、前年同期と比べて1.27ポイント増加している。

このうち、執行率が50%以上のものは、議会費（52.14%）、商工費（71.37%）となっている。

その一方で、総務費（35.22%）、衛生費（38.54%）、農林水産業費（39.62%）及び土木費（38.48%）は、30%台の低い執行率となっている。この理由は、これらの歳出科目における主要な事業が、下半期に予定されているためであると考えられる。

特に建設事業にあっては、上半期は前年度から繰り越された事業の執行が主であり、本年度に予定していた事業の執行は、国庫補助、県費補助等の関係もあって下半期に集中することになるためである。今後の事業の執行に当たっては、国や県の動向を注視しながら、その執行に遅れが生じないように進行管理に留意していただきたい。

また、下半期の建設事業にあっては、これから厳冬期を迎えることから、工事の早期発注と安全な施工についての業者指導を徹底し、その執行に万全を期していただきたい。

一般会計の歳入に係る収入率は45.54%であり、前年同期と比べて2.53ポイント減少しているが、このうち、自主財源である現年課税分の市税（国民健康保険税を除く。以下同じ。）の調定総額については、前年同期と比べて227,467千円（2.54%）増加して9,169,542千円となっている。

この主な内訳は、製造業の法人税割額の減少等により法人市民税が68,359千円（12.45%）減少して480,912千円となっているが、一方、償却資産及び新築・増築家屋等により固定資産税が162,479千円（3.88%）増加して4,347,988千円と、同様の理由により都市計画税が4,494千円（1.25%）増加して364,297千円と、給与所得の収入増等により個人市民税が113,199千円（3.36%）増加して3,485,868千円と、自家用軽乗用車の増等により軽自動車税が31,737千円（19.17%）増加して197,315千円となっている。

市税の現年課税分の収入済額については、前年同期と比べて109,772千円（2.18%）増加して5,149,567千円となっていて、収納率については、前年同期と比べて0.2ポイント減少して56.16%となっている。

市税は収入の約35%を占めている。下半期においても、税収の確保に努めていただきたい。

国民健康保険事業特別会計の歳出に係る執行率は39.83%となっていて、前年同期と比べて3.35ポイント減少している。

歳入に係る収入率は38.89%であり、こちらも、前年同期と比べて1.67ポイント減少している。

このうち、現年課税分の国民健康保険税の調定額については、前年同期と比べて9,243千円（0.59%）減少して1,566,436千円となっている。また、現年課税分の国民健康保険税の収入済額については、前年同期と比べて5,556千円（1.35%）増加して416,624千円となっていて、収納率については、前年同期と比べて0.51ポイント増加して26.60%となっている。

下半期においても、引き続き税収の確保に努めていただきたい。

奨学資金貸与事業特別会計の歳出に係る執行率は76.75%となっていて、前年同期と比べて18.65ポイント増加している。

歳入に係る収入率は82.00%であり、前年同期と比べて10.15ポイント増加している。

介護保険事業特別会計の歳出に係る執行率は38.90%となっていて、前年同期と比べて0.14ポイント増加している。

歳入に係る収入率は47.16%であり、前年同期と比べて0.50ポイント増加している。

簡易水道事業特別会計の歳出に係る執行率は38.98%となっていて、前年同期と比べて3.11ポイント増加している。

歳入に係る収入率は54.48%であり、前年同期と比べて38.28ポイント増加している。

国民健康保険檜川診療所事業特別会計の歳出に係る執行率は50.50%となっていて、

前年同期と比べて3.79ポイント減少している。

歳入に係る収入率は58.02%であり、前年同期と比べて7.42ポイント減少している。

後期高齢者医療事業特別会計の歳出に係る執行率は32.95%となっていて、前年同期と比べて2.2ポイント減少している。

歳入に係る収入率は43.45%であり、前年同期と比べて2.91ポイント減少している。

水道事業会計の収益的支出に係る執行率は20.09%となっていて、前年同期と比べて1.04ポイント減少し、収益的収入に係る収入率は36.40%となっていて、前年同期と比べて4.21ポイント増加している。

資本的支出に係る執行率は26.29%となっていて、前年同期と比べて10.38ポイント減少し、資本的収入に係る収入率は17.20%となっていて、前年同期と比べて16.24%減少している。

下水道事業会計の収益的支出に係る執行率は16.21%となっていて、前年同期と比べて0.02ポイント減少し、収益的収入に係る収入率は36.71%となっていて、前年同期と比べて7.0ポイント増加している。

資本的支出に係る執行率は39.24%となっていて、前年同期と比べて0.12ポイント増加し、資本的収入に係る収入率は21.54%となっていて、前年同期と比べて6.29ポイント増加している。

農業集落排水事業会計の収益的支出に係る執行率は14.61%となっていて、前年同期と比べて0.18ポイント減少し、収益的収入に係る収入率は30.91%となっていて、前年同期と比べて1.68ポイント増加している。

資本的支出に係る執行率は47.18%となっていて、前年同期と比べて0.58ポイント減少し、資本的収入に係る収入率は49.35%となっていて、前年同期と比べて0.62ポイント減少している。

内部統制について（意見）

内部統制とは「職員が間違いを起こさない仕組み」であり、重要なことである。それは「組織がエラーをすることを防ぐ仕組み」だからである。

このことについては、これまでの監査で繰り返し述べているが、内部統制の行政における目的は「事業活動に関わる法令等の遵守」、「業務の有効性及び効率性」、「資産の保全」、「財務報告の信頼性」である。業務上のミスはどんなに注意していても発生する可能性がある。そのために、組織活動では内部統制が必要であり存在している。

内部統制の基本的要素としての統制活動であるが、これは、市長の命令及び指示が適切に実行されることを確保するための方針や手続きであって、決裁や事務分掌など仕事に関するルールのものである。

また、適切な内部統制を整備しても、運用する職員がルールや仕組みを守ろうとしないければ、全く機能していないことと同じになるので、これを有効に機能させるためには、組織全体に内部統制を運用しようという意識が浸透することが必要不可欠となる。

今回の監査でも、事前の監査通知により監査の日程・提出書類等は周知されていたはずである。書類提出までの期間は、「人間の行為には絶対ということはない」という視点でのチェック、書類の初歩的な不備や誤りの修正、さらに不備や誤りの原因究明などを行い、職員全体でルールについて「確認する機会」と捉えられたい。

また、職員が誤りやすい事案があれば、課内や部内での研修の実施、マニュアルの作成などを行い、事案を共有化することなどにより業務の効率性と有効性を高め、業務プロセスにおける誤り発生のリスクを未然に防止する内部統制を図られたい。

各課等に対する監査意見等については、これ以降に記載するとおりであり、また、軽易な意見等については、監査の際に口頭で述べた。

総 務 部

○ 庶 務 課

※ 事務事業について（指導及び要望事項を含む。）

- 1 以前も同様の所見を述べたが、定期監査、決算審査及び例月出納検査の聞き取り、書類審査などの際に、担当する職務に関する法令等の理解不足や文書の作成能力が低いと言わざるを得ない職員が見受けられる。

「文書作成の手引き」の発行、指名による若手職員への研修等をもって、良しとするのではなく、人事課と協力して、上司等の中堅以上の職員に対しても積極的に実務的な研修を行い、日常の業務を通じて職員全体の能力向上を図っていただきたい。

- 2 紙のタイムマシン活用事業は、環境教育の推進と、庁内から発生する個人情報を含めた廃棄文書を付加価値の高い紙に再生処理し、コンパクトな循環型社会の形成に寄与するとともに、個人情報漏洩のリスク軽減に役立てるためにエプソンの「ペーパーラボ」を導入した。今後、この事業のPRと稼働状況が見学できるような取組を期待する。

- 3 平成15年5月より施行された「健康増進法」では、「受動喫煙（室内又はこれに準ずる環境において、他人のたばこの煙を吸わされることをいう。）を防止するために必要な措置を講ずるように努めなければならない。」とされている。

本市においても、庁内に喫煙室を設けて対応しているが、喫煙室の開閉によって、タバコの煙が通路に漏れ出ている。抜本的な改修が必要ではないか。或いは、庁内禁煙とするような対策を講ずるべきではないか。

○ 人 事 課

※ 事務事業について（指導及び要望事項を含む。）

本年度上半期の職員の超過勤務については、対象人員が398人で、前年同期と比べて2名増となっており、超過勤務時間は、前年同期と比べて5,205時間増加している、1人当たりの平均超過時間が200時間を超えている係が8係ある。

例年、特定の職員及び固有業務に係る超過勤務時間が同じ傾向となっている。この原因を詳細に分析し、職員の適正配置、職員の健康管理、業務改善等について、柔軟かつ積極的な対策を講じる必要があると思われる。

○ 税 務 課

※ 事務事業について（指導及び要望事項を含む。）

固定資産税の課税に係る未特定家屋の現地調査については、航空写真で確認後現地調査を実施しているが、現地立ち会いのうえ課税対象になる物件は約1/8であり、調査も地域を区切って3年に一度実施することが限界であるとのこと。

公平かつ適正な課税を推進するためにも、現地調査を充実させ、効率的な方法で課税客体（土地・家屋・償却資産）及び納税者の的確な把握に努力していただきたい。

○ 収 納 課

※ 事務事業について（指導及び要望事項を含む。）

1 市税の現年度課税分に係る9月末現在の調定額に対する収納率は56.16%となっている。これを前年同期と比較すると、収納率は0.2ポイントの減少となっている。

また、国民健康保険税の現年度課税分に係る9月末現在の収納率は26.60%となっている。これを前年同期と比較すると、収納率は0.51ポイントの増加となっている。

なお、滞納繰越分を含めた市税全体の9月末現在の調定額に対する収納率は54.69%となっている。これを前年同期と比較すると、収納率は0.06ポイントの減少となっている。

全体的な市税の収納率は昨年比べて減少となっているので、更なる収納率の向上に努めていただきたい。

2 収納率の向上については、これさえ行っていればよいという画期的な対策はないので、今後も、収納方法の工夫、滞納処分の徹底、長野県地方税滞納整理機構との連携、地道な訪問徴収の実施等の諸対策を多面的に講じていただきたい。

○ 消防防災課

※ 事務事業について（指導及び要望事項を含む。）

1 消防団員の確保については、大会や訓練等の効率的な開催、災害出勤手当の増額、「がんばれ消防団応援事業」の創設等で団員の待遇改善をすすめているが、引き続き消防団員の負担軽減、魅力ある消防団活動等について研究し、消防団員を確保するための諸施策を引き続き多面的に展開していただきたい。

2 防災備蓄倉庫対応備品の購入に関しては、各地区、各区でも備蓄品を購入していると思われる。特に、各区で備えている物品の確認と整合を図っていただきたい。

企 画 政 策 部

○ 企 画 課

※ 事務事業について（指導及び要望事項を含む。）

移住定住促進事業における空き家活用については、オーナー側への接触・働きかけが必要で、簡単に結果が出るものではないと思われる。ある程度、不動産に対する知識を持った者が対応しないと前に進まないのではないか。不動産業界、地域と連携する中で、空き家利活用が図れる体制作りを努めていただきたい。

また、移住希望者へのPRについても、不動産業界、企業、関係機関等と連携して進めていただきたい。

○ 秘書広報課

※ 事務事業について（指導及び要望事項を含む。）

1 「広報しおじり」については、本年度より月1回の発行となったことにより、紙媒体以外の適時な情報提供としてスマートフォンで広報を見ることの出来るアプリ「マチイロ」を導入した。若い世代へのアプローチとして、大いに活用されるようPRをするとともに、今まで以上の広報・広聴活動を展開していただきたい。

2 「信州塩尻会」については、東京・名古屋・大阪に理事者等が赴き、施策運営に反映させるべく、市政に関する意見交換、ふるさと納税等の協力依頼など、毎年開催されている。

しかしながら、参加者は例年横並びで高齢化が進んでおり、会員数は年々減少傾向にあると聞いている。会員の拡大を図る必要があるのではないか。検討されたい。

○ 財 政 課

※ 事務事業について（指導及び要望事項を含む。）

1 本年度の上半期における財政状況は、一般会計においては、歳出に係る執行率が44.44%で、前年同期と比べて1.27ポイント増加し、歳入に係る収入率は45.54%で、前年同期と比べて2.53ポイント減少している。

また、特別会計全体においては、歳出に係る執行率が39.26%で、前年同期と比べて1.94ポイント減少し、歳入に係る収入率は42.24%で、前年同期と比べて0.73ポイント減少している。

一部の特別会計を除き、前年同期比で減少となっているが、財政運営全体では予算が計画的に執行されているものと思われる。

2 公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するため「公共施設等総合管理計画」が平成27年11月に策定された。

この計画の中に、基本方針として ①長寿命化の推進 ②資産総量の適正化 ③資産の有効活用 が掲載されている。

この中で、各施設管理者が行える最小限のことは、長寿命化の推進であるとする。

建築基準法では、建築物の所有者又は施設管理者は、その建築物の敷地、構造及び建築設備を常時適正な状態に維持するように努めなければならないとされており、更に所有者又は管理者は、定期的に専門技術を有する資格者に損傷、腐食その他の劣化状況を点検させなければならないことになっている。

職員が、日常の維持管理や定期点検が適切に行なえるよう、点検を行なう際の点検方法、要領等をまとめた「定期点検マニュアル」を作成し、長期的な視点に立った長寿命化に取り組んでいただきたい。

○ 情報政策課

※ 事務事業について（指導及び要望事項を含む。）

財務に関する事務の執行等については、おおむね良好に処理が行なわれていると認められた。

なお、指摘事項及び意見については特に認められなかった。

市民生活事業部

○ 生活環境課

※ 事務事業について（指導及び要望事項を含む。）

- 1 ごみ処理手数料の未納金問題については、今後、再発防止に向け、卸業者と小売店との協力を得ながら、制度の運用方法を速やかに改善されたい。
また、未納金の取扱いについては今後開催される債権者会議で、市の債権が非免責債権である旨の意見申述を行い、債権の回収に努めていただきたい。
- 2 「しおじり e-Life Fair2016」については、環境、生活、健康、食をテーマに市民や事業所等の関心と理解を深め、一人ひとりが、自分のライフスタイルを振り返り、見直すきっかけとなることを目的に、実行委員会形式で毎年開催している。
本年度も昨年度と同様に塩尻市立体育館で開催したが、参加者が前年度の3,000人に対して約1,500人に半減したとのこと。
参加者が減った理由を分析するとともに、事業の主旨、目的をはっきりさせ、市民に何を伝えたいのかなど、実行委員会で見直しをしていただきたい。
- 3 東山地区管理型最終処分場問題については、管理型最終処分場を計画する事業者側が明解な根拠を示さず、問題解決に至っていないとのこと。市は立会人という立場であるが、業者と連絡を取りながら問題解決に向け努力していただきたい。

○ 市民課

※ 事務事業について（指導及び要望事項を含む。）

- 1 国民健康保険事業については、9月末現在の被保険者数は16,275人で、これを前年同期と比較すると、568人(3.37%)の減少となっている。この被保険者数の減少は、長野県内の雇用情勢が上向き傾向にあり、就職を理由とした国民健康保険から社会保険等の他の医療保険への移行が進んでいるように推測される。
本年9月末時点における国民健康保険税の収入済額は469,558千円で、これを前年同期と比較すると、544千円(0.12%)の増加となっている。
また、同時点における国民健康保険税の収納率は23.34%であり、前年同期と比較すると、0.54ポイントの増加となっている。
被保険者間の税負担に不公平が生じないように、収納課と協力して、収納率の一層の向上に努めていただきたい。
その一方で、本年9月末時点における保険給付費の支出総額は2,183,507千円であり、これを前年同期と比較すると、91,078千円(4.00%)の減少となっているが、国民健康保険事業における医療費は年々増加傾向にあり、財政状況は悪化している。
これについては、健康づくり課等と連携するなかで、後発（ジェネリック）医薬品の普及促進を図ること、本来の特定健康診査等の保健事業を推進することなどにより、保険給付費等の支出抑制に努めていただきたい。

- 2 総務省の発表によれば、全国における7月上旬時点でのマイナンバーカードの普及率は5%にとどまっているとのこと。本市の普及率も9月末で約7.3%であり低調である。効果的なPRとともに、市職員が率先してカードを取得するなど、制度の推進に対し積極的に取り組む姿勢が必要ではないか。今後の普及促進策を検討されたい。

○ 地域振興課

※ 事務事業について（指導及び要望事項を含む。）

- 1 地域振興バス利用者数については、路線ごとに増減はあるものの利用者数が全体的に減少しているとのこと。平成30年にはダイヤ改正を検討しているとのことであるが、各地区要望、利用者アンケート等、庁内他課と連携して路線の見直し等を検討していただきたい。
また、地域振興バスの利用者拡大等についても大々的にPRを行なっていただきたい。
- 2 防犯灯設置費に係る補助金については、省エネルギー、電気料金の削減に繋がる取組として防犯灯のLED化を推進している。この取組については大いに評価できるものである。しかしながら、地域要望額に対して30%の交付額である。関係部局と交渉し、早期の対応を望むものである。

健康福祉事業部

○ 福祉課

※ 事務事業について（指導及び要望事項を含む。）

- 1 高齢化や雇用情勢の悪化等により、全国的に生活保護受給世帯が増加傾向にあると言われているが、本市において当年度は増加していない状況である。
今後も、生活保護受給者の自立・就労支援について、関係機関とも連携を図りながら就労指導等を積極的に推進されることを望むものである。
- 2 生活保護扶助費については、生活保護法に基づいて、生活に困窮する者に対し、その困窮の程度に応じて必要な保護を行い、健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、自立を助長することを目的に支給されるものである。
不正受給等に係る返還金額が、前年度において、対象人数が102件、金額が26,530千円余となっているので、この債権管理に万全を期すとともに、債権回収の強化を図るよう強く要望するものである。
- 3 児童手当・児童扶養手当・福祉医療費給付金・臨時福祉給付金等の支払事務が多いなかで、手当、給付金については、申請主義にて対応されているが、該当者からの申請内容等の不備が無いよう注意されたい。

○ 長寿課

※ 事務事業について（指導及び要望事項を含む。）

- 1 介護保険料の現年度分に係る9月末現在の収入済額は543,270千円であり、調定額に対する収納率は47.92%となっている。これを前年同期と比較すると、収入済額は13,090千円（2.35%）の減少と、収納率は2.58ポイントの減少となっている。
少子高齢化社会の到来を迎え、介護保険料の調定額が年々増加しているなかで、高い収納率を維持していくことの困難さは、十分に理解しているが、今後も引き続いて高い収納率を維持するよう努めていただきたい。
- 2 長寿課では公共施設等総合管理計画に基づき「老人福祉センター等の今後の運営に関する基本方針」を定めている。
市内を東部圏域、西部圏域、北部圏域の3つに分け、現行の9施設を平成31年度には6施設（内、民間施設は2）に統廃合する計画である。
統廃合することにより、高齢者の交通手段の確保が必要になってくると思われるので地元関係者と打合せをしながら、利便性についても検討されたい。
また、施設が一部の人だけのものとなってはならない。市民全体の施設であって、利用者には最低限の負担が伴うものである。施設利用料についても、十分検討されたい。

- 3 長寿祝賀事業については、区等が行なう敬老祝賀会へ補助金を支出し、長寿の祝いを行なっている。この補助金は、永年にわたり地域の発展に貢献してこられた高齢者の長寿を祝い、敬意と感謝の意を表すためのものであるが、各区の参加対象者の出席率が低下しているとのこと。また、敬老会行事における地区役員人数が出席者の半数以上になるところもあるとのこと。

敬老祝賀会が慣習的な式典開催になり、本来の目的を果たすための実施内容になっていないのではないか、事業の必要性や実施方法について研究していただきたい。

○ 健康づくり課

※ 事務事業について（指導及び要望事項を含む。）

- 1 塩尻市と辰野町で組織する両小野国保病院組合が運営していた両小野国保診療所は、「JA長野厚生連 富士見高原医療福祉センター」へ運営を引き継ぎ、移転新築され、「両小野診療所」として平成27年10月1日から診療を開始した。

組合解散にむけ、旧両小野国保診療所の診療所解体工事中に、跡地から医療系廃棄物が出土したため、廃棄物の処理費用と旧診療所の土地購入費用が発生したとのこと。

今後の財政的課題を明確にし、後処理を進められたい。

- 2 特定健康診査については、本来40歳からの制度であるが、若年層の健康に対する意識の向上と健診受診の習慣付けを目的に、25歳から29歳までの希望者及び30歳以上40歳未満の国保加入者も対象として実施している。

しかし、若い世代の受診率は低調で、これが将来の本市の医療費の削減に大きく貢献するとは考えられない。

国民健康保険事業特別会計の財政が悪化し、財政健全化指針を策定し、一般会計から特別な繰入れをして財政運営の健全化を図っているなかで、この保健事業の拡充は、歳出事業費の削減という健全化指針の項目とも矛盾している。

今後、新たに制度等を拡充する場合にあっては、財政状況、施策の整合性、具体的な費用対効果等の検討を総合的に行ったうえで実施するようにしていただきたい。

また、この特定健康診査等については、将来的な医療費の削減に効果があるとして国が定めた40歳以上75歳未満の被保険者の受診率をいかに引き上げるかに、今後は傾注すべきであると考えられる。

- 3 塩尻市ヘルスアップ委員会の目的に、「心身ともに明るく健康に過ごすことを目的に、健康づくりに関する知識や技術を学び、家族をはじめ、自分が住むまちに健康の輪を広げる活動を行なう。」とある。

このヘルスアップ委員の活動は昨年度から、市のホームページにアップしているものの、一般市民にあまり認知されていないのではないかと。地域の健康づくりに率先して活躍することに期待したい。

産業振興事業部

○ 産業政策課

※ 事務事業について（指導及び要望事項を含む。）

塩尻・木曾地場産業振興センターについては、平成28年度に高度化資金の償還が完了する。同様に施設についても、建築から20年以上が経過して老朽化が進んできているので、施設改修を含めた同センターの今後のあり方について検討されたい。

○ 農政課

※ 事務事業について（指導及び要望事項を含む。）

- 1 農政課では野菜価格安定事業補助金、果樹園整備促進事業補助金、中山間地域等直接支払交付金、経営所得安定対策直接支払推進事業補助金、共同利用機械施設等導入事業補助金などの負担金補助及び交付金の支払事務が多く、書類をチェックすることが主な事務処理になることが想定される。必ず現地調査及び状況調査を行い、ミスの無い支払事務処理に万全を期していただきたい。
- 2 農業・農村の多面的機能の維持・発揮を図るため、地域の共同活動、中山間地域等における農業生産活動、自然環境の保全に資する農業生産活動を支援することを目的に、平成26年度から多面的機能交付金制度が始まっており、9地区で事業実施している。
この制度の内容、実施方法、事務処理等については、既に関係団体に説明し、実施しているものと理解しているが、再度、制度内容の徹底と適切な運用が出来るよう体制の強化を図られたい。
- 3 市内には55箇所のため池があり、平成24・25年度に県が実施した「ため池の耐震性調査」により、みどり湖・沓沢湖の耐震性が十分でないことが判明し、本年度より、県営事業でそれぞれの耐震対策が進められている。また、小坂田池についても調査の結果、不適合であるとの調査結果がでている。
このほか、市が平成26・27年度調査した6箇所のため池も、4箇所が不適合であったと報告を受けた。
今後、その他のため池についても優先順位の高い順に調査と耐震対策が行われると推察する。年次的な計画を持って、耐震対策を講じていただきたい。
- 4 農業再生のための施策については、農家の収益改善、高齢化問題、担い手の育成、T P Pによる市場の変革等、多種多様な問題があり簡単に取組めるものではないことは十分に承知している。
行政としては、国の動向を注視しつつ、J A・関係団体と連携を図るとともに、塩尻らしさを模索しながら農業再生に取り組んでいただきたい。

- 5 本市では、以前より農業者育成研修事業として塩尻志学館高校海外ワイン研修の補助を実施している。派遣生徒の進路決定の一助となり、昨年度は2名、本年度は3名が本市と関係するワイナリーに就職が決まっているとのこと。

今後も、企業の活性化に寄与することを願うとともに、この研修の随行者として市の職員も参加し、職員自らが専門性を深め、「塩尻ワイン」を世界に広めてほしい。

○ 森 林 課

※ 事務事業について（指導及び要望事項を含む。）

- 1 本年度も、熊、サルなどの出没が多く、森林課を中心とした巡回パトロールの強化や捕獲檻を設置するなどの緊急対応がなされたが、有害鳥獣が出没しにくい森林や里山の環境整備、個体数調整等について、関係機関と一層連携し推進していく必要があると思われる。
- 2 松くい虫の被害が市内各所で発生している。今後、温暖化の影響で被害地区が拡大する恐れがある。
市では、市民や区などの団体が自主的に予防対策を取れるよう本年9月より市内の地目が山林以外の松について補助金要綱を定めているが、制度の内容等が周知されていないと思われる。この制度の周知と防除対策を万全なものにしていきたい。
また、今のところ、山林の駆除は市が行っているが、このまま続けるには限界がある。今後、被害防止方法と対策費のあり方を十分検討されたい。
- 3 市内には、特別地方公共団体である洗馬、宗賀、北小野財産区と民有林を対象にした狭義の林野組合、狭い地区の共有地を共同経営する林野農業協同組合などの地縁団体がいくつか存在する。これらの林野組合等では、組合員から会費を集金して山林の固定資産税等の経費を支出しているところもある。所有している山林からは特段の収入が無く、経営状況は芳しくない。
今後、この財産区、林野組合等の全体像を調査し、森林整備計画に反映させるべきと考える。
- 4 森林課においては、塩尻市有害鳥獣駆除対策協議会、塩尻市みどりの募金推進会議、市民の森林づくり実行委員会といった外郭団体の会計を担当の職員が取り扱っている中で、引き続き支出に対するチェックの徹底を図るなかで、通帳や印鑑の保管、適正な支出等に万全を期していきたい。

○ ブランド観光商工課

※ 事務事業について（指導及び要望事項を含む。）

- 1 塩尻市観光協会が、4月から一般社団法人として活動している。当分の間、市から3名が派遣され、事業運営を行なっている。
早期に、プロパー社員を採用し、観光協会が独自に事業展開を図れるようにサポート体制を築いていただきたい。
- 2 現在、ブランド観光商工課が管理している観光施設等は、広範囲に存在し、その数も多く、年々老朽化が進んできている。観光施設、観光看板等の老朽化は、本市のイメージ悪化に直結するので、従来の破損箇所の修繕から、計画的な施設更新や修繕へ転換すべき時期が到来しているように思われる。
また、施設の管理、更新、修繕等については、多くの人的資源や多額の予算を必要とするため、今後は、限られた人員や予算の中で、いかに計画的に、効率的かつ効果的に施設の管理、更新、修繕等を行っていくかを、具体的に検討していく必要があると思われる。
- 3 地域ブランド推進活動協議会、ワインと語るタベ実行委員会及び日本アルプスフェス実行委員会の3つの外郭団体の会計を担当の職員が取り扱っているため、引き続き支出に対するチェックの徹底を図るなかで、通帳や印鑑の保管、適正な支出等に万全を期していただきたい。

○ FPプロジェクト

※ 事務事業について（指導及び要望事項を含む。）

- 1 産学官連携体制のもと、林業再生と再生可能エネルギー利用の先進的モデルの実現を目指す「信州FPプロジェクト」が、平成24年度から開始されたことを受け、平成25年度にFPプロジェクト推進室が設置された。
これは、このプロジェクトにおいて、本市が熱利用の検討、用地提供、地元調整等を担うことになったためであり、発電部会と熱利用部会からなる木質バイオマス推進協議会が平成25年度に設立され、平成26年度からこの協議会の事務局を、FPプロジェクトが担っている。
- 2 この事業による施設の整備状況であるが、集中型木材加工施設については、計画に基づいてほぼ順調に整備が進められたが、ペレット製造設備、発電施設については、大きな遅れが生じている。関係機関に働きかけ、早期の工事着手を望むものである。

建設事業部

○ 建設課

※ 事務事業について（指導及び要望事項を含む。）

- 1 雇用促進住宅（みどりヶ丘）の80戸については、平成23年4月、独立行政法人雇用能力開発機構から取得したもので、取得時の入居率は99.00%であったが、今年度の上半期における入居率は58%で空室が38戸である。

空室期間が1年以上となる一般空室の賃料を試算したところ1年間で約2千万円となる。

空室期間が長期化し、行政財産（市営住宅）を効果的かつ効率的に活用できないリスク、また、空室期間が1年以上となることによる相当期間の賃料収入を得ることができないリスクに対応する内部統制が、整備されていない。

長野県住宅供給公社による入居募集だけではなく、空室解消に向けた積極的な取組が必要である。したがって、以下を勧告する。

《改善勧告》

- 募集から入居までのプロセスを見直し、空室期間が一年以上とまらない対策を構築すること。
 - 家賃の見直しを早急に行い、より効果的に随時募集を行い、適宜募集スケジュール（募集区分、募集時期、募集回数を含む。）を再設定すること。
- 2 市道の管理不全を原因とした事故に対する損害賠償の件数が多くなっているため、舗装のひび割れや陥没、穴（ポットホール）等の情報を市民などからも収集し、早期に状況把握し、道路修繕をしていただきたい。
 - 3 市内には橋梁が250橋あり、特に長野自動車にある跨道橋については、同時期に設置されたものが多い。今後、点検、補修工事費用などが重なり、財政を圧迫する可能性がある。近くの橋梁との統廃合を積極的に進められたい。

○ 都市計画課

※ 事務事業について（指導及び要望事項を含む。）

- 1 都市計画道路については、以前の定期監査等において、都市計画決定されて以降、数十年間にわたって建設や改良の具体的な予定が立たず、放置状態の路線がいくつかあるので、廃止を含めて見直しを行うように要望した経過があり、その後、都市計画道路見直し等策定事業が開始され、平成26年度からは、広丘東通線及び広丘西通線を対象に、平成28年度には片丘通線を対象に、その線形、幅員等の見直しや検討が行われている。

この都市計画道路の整備については、工事の早期着手を望むものである。

- 2 総合公園である小坂田公園については、市民プールの跡地利用、パターゴルフ場のあり方（芝管理費が高い）、レストラン棟の老朽化など課題が多い。

このほかに、都市公園の種類として、地区公園、近隣公園、街区公園などがあり、市が直接管理しなければならない公園、また、公園管理を地区に依頼しているケースもある。

公園における安全管理、樹木の剪定、トイレの清掃、遊具の点検・更新など維持管理費が毎年必要となり、今後、管理のあり方、財政的負担が問題となる。

公園施設の計画的な維持管理の取組と管理体制の考え方を検討していただきたい。

○ まちづくり推進課

※ 事務事業について（指導及び要望事項を含む。）

- 1 区画整理事業においては、塩尻駅北土地区画整理組合の設立に伴う届出書作成及び換地設計の準備、地質調査等を行い、事業の進捗を図り、設立総会を11月中旬に計画している。早期の事業実施を望む。
- 2 土地利用促進事業においては、野村桔梗ヶ原地区の仮同意取得率が88%であり、未同意者への対応が急務である。十分に地元と調整しながら進められたい。

市民交流センター

○ 交流支援課

※ 事務事業について（指導及び要望事項を含む。）

貸館に伴う使用料が年額約9,718千円になり、貴重な収入源である。使用料に関しては塩尻市市民交流センター条例施行規則及び塩尻市財務規則により適切な取扱いをしていることと思われるが、現金の取扱いは十分注意されたい。

○ 子育て支援センター

※ 事務事業について（指導及び要望事項を含む。）

ファミリーサポート事業は「お子さんを預かってほしい方」と「お子さんを預かることができる方」の双方を会員として登録し、育児の援助活動に取り組む事業であり、双方の信頼関係で成り立つものと推察する。

養成講座でサポーターの育成、増員はもちろんのこと、ベテランにはスキルアップを図る場所づくりが必要である。

この事業が円滑に進むようサポート体制も必要であると感じる。職員の共通認識であることを望む。

○ 図書館

※ 事務事業について（指導及び要望事項を含む。）

図書館事業は、司書の知識技術向上が必要不可欠であると認識している。しかし、嘱託職員等に係る勤務年数の上限により、現職場を後にする司書も多いと聞く。折角、豊富な知識を持っている司書を失うことは、図書館にとってもマイナスである。

聞くところによると、塩尻市立図書館で司書として勤務した者は、他市の図書館から引く手あまたであるとのこと。

広域的な視点で、司書を捉える仕組みづくりが必要ではないか。

こども教育部

○ 教育総務課

※ 事務事業について（指導及び要望事項を含む。）

- 1 学校給食費の公会計化により、保護者や教員の負担軽減や、学校給食会計の透明性が図られ、安全安心でおいしい給食が提供されている。

学校給食費の現年度分の収納実績をみると、平成25年度に給食費を公会計として以降、平成26年度の収納率は99.78%、27年度は99.76%であり、28年9月30日現在の収納率は99.16%となっており、収納率が低下してきている。

学校給食は、栄養バランスに優れた献立を通し、成長過程にある児童生徒に必要な食事を提供し、また、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けさせ、さらには地場産物の活用による地域の文化や産業に対する理解を深めさせるなど、児童生徒の心身の健全な発達にとって大きな教育的意義を有するものである。

このような、学校給食の意義・役割を各保護者には十分に認識いただくとともに、公会計制度導入の一つの意義である公平性を確保するためにも、学校給食費の未納解消についてもご理解いただき、各家庭の状況に応じた収納率の向上に努めていただきたい。

また、市民の負担の公平性に加え財政上の収入を確保するため、必要な法的措置による債権回収についても検討されたい。

- 2 子どもたちの知力、体力、創造力及び道徳心の向上を図るため、学校が創意工夫して計画する事業に対し、「特色ある教育活動事業交付金」として、本年度は基礎配分（1,000千円）に児童生徒数割を加算し、小・中学校に交付金が支出されている。

各学校がこの交付金により特色ある教育活動を行い、それにより子どもたちの学力や体力を向上させ、地域との交流活動を促進するというねらいは理解できるが、交付金ありきの事業展開にならぬよう、事業内容を十分検証していただきたい。

- 3 奨学資金貸与事業特別会計の奨学資金貸与事業における本年度の奨学資金の貸与状況は、高校生向けの育英基金にあっては5人で1,180千円、大学生向けの大野田育英基金にあっては26人で15,200千円となっている。

償還金の管理、延滞者への償還の督促等の債権管理に係る事務執行については、今後とも万全を期していただきたい。なお、口座引落とし等の償還方法も検討されたい。

○ 塩尻西部中学校

※ 事務事業について（指導及び要望事項を含む。）

- 1 本年度の9月末現在の生徒数は、次表のとおりである。

	男	女	合計	長期休暇生徒数
1年生	44人	43人	87人	3人
2年生	45人	49人	94人	2人
3年生	44人	45人	89人	2人
合計	133人	137人	270人	7人

- 2 本年度の9月末現在の教職員数は、次表のとおりである。

正 規 教 職 員						臨 時 ・ 嘱 託 教 職 員			
校長	教頭	教職員	事務職員	栄養士	給食調理員	市費講師	学校支援	図書館事務	給食調理員
1人	1人	20人	1人	1人	2人	2人	1人	1人	1人

- 3 教職員が会計を取扱っている団体が9つある。学年費、PTA会計等の通帳や印鑑の保管、適正な支出等に万全を期していただきたい。

○ こども課

※ 事務事業について（指導及び要望事項を含む。）

- 1 保育料の収納状況については、本年9月末時点における長時間保育料を含む現年度分収納率は97.85%で、前年同期と比較すると7.35ポイントの増加となっている。
また、滞納繰越分収納率は10.77%で、前年同期と比較すると8.57ポイントの減少となっている。
今後も収納率の向上を目指して努力していただきたい。
なお、保育料の管理、滞納者への督促等の債権管理に係る事務執行については、万全を期していただきたい。
- 2 平成27年度に開始した「放課後キッズクラブ」の利用者については、昼間保護者が家庭にいる児童も児童館を有料にて利用できる制度であるが、登録者数が30人程度であるとのこと。利用者が増えなければ制度自体の存続を検討すべきと考えるが、利用料の未収金が生じているので、適切な対応を望むものである。
- 3 配慮を要する児童の入園希望が毎年増加しており、嘱託保育士の確保が難しい状況が続いているとのこと。保育士の処遇改善を図るとともに、広域的な保育士の確保について対応を検討されたい。

○ 塩尻東保育園

※ 事務事業について（指導及び要望事項を含む。）

1 本年度の9月末現在の園児数は、次表のとおりである。

年 齢	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合 計
園児数	3人	12人	17人	26人	20人	30人	108人

総園児数は108人で、前年度と比較すると1人(0.92%)の減少となった。
なお、アレルギー等対応園児数は12人である。

2 本年度の9月末現在の職員数は、次表のとおりである。

正 規 職 員			嘱 託 ・ 臨 時 職 員	
園 長	園長代理	保育士	保育士	保育補助員
1人	1人	5人	14人	1人

総職員数は22人であり、前年度と比較すると、未満児及び配慮児童への対応のため、2人の増加となった。

保育士に係る正規職員の比率は31.82%である。

3 保護者会費等の関係団体の会計処理については、団体の役員によって現金、預金通帳、印鑑等が管理されていて、職員は一切関与していない。

4 給食調理業務については、民間業者である魚国総本社㈱に委託している。

給食の食材の発注については、委託業者の担当者が行うようになっているが、食の安全確保、食育及び地産地消の視点から、今後も、園長を始めとする職員やこども課の栄養士が、業者側の担当者との連携を密にするなかで積極的に関与し、安心して安全な給食の提供、食育の情報提供に努めていただきたい。

○ 吉田ひまわり保育園

※ 事務事業について（指導及び要望事項を含む。）

1 本年度の9月末現在の園児数は、次表のとおりである。

年 齢	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合 計
園児数	4人	21人	23人	43人	42人	33人	166人

総園児数は166人で、前年度と比較すると5人(3.11%)の増加となった。
なお、アレルギー等対応園児数は15人である。

2 本年度の9月末現在の職員数は、次表のとおりである。

正 規 職 員			嘱 託 ・ 臨 時 職 員	
園 長	園長代理	保育士	保育士	保育補助員
1人	1人	6人	40人	1人

総職員数は49人である。前年度と比較すると、園児及び加配対象児の増加により、4人の増加となった。

保育士に係る正規職員の比率は16.33%である。

給食調理業務については、民間業者であるメフォス（株）に委託している。

3 保護者会費等の関係団体の会計処理については、団体の役員によって現金、預金通帳、印鑑等が管理されていて、職員は一切関与していない。

4 保育料の滞納者については、こども課と園長等が連携して対応することとされている。当保育園では、こども課から送付される滞納者リストにより、園児の送迎時に滞納がある保護者に対し、声かけをして納入を促しているとのことであった。

今後も、こども課と連携をとり、金額が多額にならない早い時期に、説得等の対応をするように努めていただきたい。

○ 家庭支援課

※ 事務事業について（指導及び要望事項を含む。）

財務に関する事務の執行等については、おおむね良好に処理が行なわれていると認められた。

なお、指摘事項及び意見については特に認められなかった。

○ 生涯学習スポーツ課

※ 事務事業について（指導及び要望事項を含む。）

1 公民館主事の超過勤務状況を確認すると、大きなバラつきが見られる。多い主事は上半期の合計時間が160時間近い。それに対して少ない主事は、合計時間50時間にも満たない。事業の有無は別にしても、大体同じ内容の業務であると思われる。地域の事情にもよるが、適切な職員管理をしていただきたい。

- 2 「塩嶺体験学習の家」の改修費は双方協議して負担するとなっているとのことであるが、今後のランニングコストを考えるといつまでも借用しているわけにはいかないのではないかと。今後の方向性、取扱いをどうするのか検討していただきたい。
- 3 本市には重要な古文書が多く寄贈されているが、整理があまり進んでいないとのことである。専門的な知識を有する職員を充て整備を進めていただきたい。
- 4 NPO法人塩尻市体育協会に対しては、本年度も多額の活動補助金、体育振興事業委託料、体育施設管理委託料等の財政援助や業務委託が行われているが、補助金等の交付目的に適合した事業を行っているか、予定した委託業務が適正に行われているかなど、その内容を精査し、その成果の検証を行うなかで、今後も、効率性の向上を視点にした指導や監督を引き続き実施していただきたい。
- 5 ファミリースポレクフェスティバルは実行委員会形式をとっており、実行委員長がスポーツ推進委員の会長であるので、健康づくりに繋がっていないものが多いことは把握している。実行委員会と相談しながら健康体力づくりに向けた取組を検討していただきたい。
- 6 公民館、短歌館、自然博物館、文化会館、博物館等の社会教育施設については、老朽化に伴い、建物、設備等の改修が必要となっている。担当課として、専門技術を有する資格者に各施設の損傷、腐食その他の劣化状況を点検し、計画的で、適切な維持管理ができるよう早急な対応を検討していただきたい。

（○ 平出博物館）

※ 事務事業について（指導及び要望事項を含む。）

指導及び要望事項は特に認められなかった。

○ 男女共同参画・人権課

※ 事務事業について（指導及び要望事項を含む。）

住宅新築資金等貸付事業償還については、9月末現在、利子分を含めた貸付総残高が9,365,191円となっている。

滞納が生じている2人からは提出された返還計画に従い滞りなく返済が進んでいる。今後も万全を期すことを強く要望するものである。

水道事業部

○ 経営管理課

※ 事務事業について（指導及び要望事項を含む。）

- 1 事業の経費節約、専門性による業務の効率化、収納率と利用者サービスの向上を目的に、平成29年度から水道料金等の賦課徴収業務を民間委託する計画が進められている。
委託業者への適正な事務引継が出来るよう完璧なマニュアルの作成に全力で取り組んでいただきたい。
また、同時に市民に対して、民間委託することの周知を徹底いただきたい。
- 2 水道料、下水道使用料等の調定額が増加しているなかでの収納率の増加については、相応の評価をする、引き続き収納率の向上に努めていただきたい。
また、この水道料金等に係る債権管理については、以前の定期監査等でも要望したが、水道料金が私債権であることを踏まえ、今後も徴収業務に万全を期すことを強く要望するものである。
下水道使用料、農業集落排水施設使用料及び簡易水道使用料についても同様に収納率の向上に努めていただきたい。
- 3 平成29年度の実施を目途として、簡易水道事業の水道事業への統合が予定されている。
現在、当課においては、水道事業経営に与える影響や一般会計からの繰入金額等の検討がされているが、地元使用者への説明等も十分に行っていただきたい。

○ 上水道課

※ 事務事業について（指導及び要望事項を含む。）

- 1 平成29年度の実施を目途として簡易水道事業の水道事業への統合が予定されていることについては、経営管理課の部分で前述したが、経営管理課と共に、地元使用者への説明等も十分に行っていただきたい。
- 2 広丘吉田地区配水施設整備事業については、本年度急浮上した事業で、塩尻市水道ビジョンには織り込まれていなかったものである。市全体の政策から行なわれるものであることは理解できるが、中長期的な計画の中で適切な投資計画が策定されることを望むものである。

○ 下水道課

※ 事務事業について（指導及び要望事項を含む。）

汚水管渠工事、終末処理場工事は長寿命化計画及び耐震化計画に基づき、国庫補助事業により工事を予定しているが、補助金内示率が低く事業進捗に遅れが生じているとのことである。国の補助金に頼らなければ事業が進まないのはある程度理解できるが、下水道使用料だけでは如何ともし難い。あらゆる方策を用いて計画的な事業実施を検討していただきたい。

そ の 他

○ 会 計 課

- ※ 事務事業について（指導及び要望事項を含む。）

当課では廃棄、更新などによる消防ポンプ車、バスを官公庁オークションに出品し、今年度上半期で4,284千円余りの収入を得た。今まで、下取りか廃棄をしていた備品をオークションに出すことで大きな収入を得たことは大いに評価すべきことである。

今後も、各課と連携し、このシステムを活用していただきたい。

○ 議会事務局

- ※ 事務事業について（指導及び要望事項を含む。）

指導及び要望事項は特に認められなかった。

○ 選挙管理委員会事務局

- ※ 事務事業について（指導及び要望事項を含む。）

指導及び要望事項は特に認められなかった。

○ 監査委員・公平委員会事務局（固定資産評価審査委員会書記）

- ※ 事務事業について（指導及び要望事項を含む。）

指導及び要望事項は特に認められなかった。

○ 農業委員会事務局

- ※ 事務事業について（指導及び要望事項を含む。）

平成28年4月1日施行の農業委員会法の改正に伴う新農業委員会組織については、業務分担等も含め効率的な活動が出来るよう対応していただきたい。

第6 その他全庁的な監査所見

- 1 職員の勤務状況については、各課等から実情を聴取し、事務事業が適正かつ効率的に執行されているかどうかについて監査した。

本年度上半期の職員の超過勤務については、前年同期と比べて5,205時間（17.4%）増加している。全体として、一人当たり平均時間は88時間で昨年同期と比べて13時間増加している。職員が恒常的に長時間にわたる超過勤務を行っている課等がいくつか見受けられるので、この原因を分析するなかで、業務量の適正把握、人員の適正配置、職員の健康管理、業務改善等を心掛けていただきたい。

管理職員におかれては、時間外業務の負担が特定の職員にかかることのないよう勤務時間内の事務効率の向上及び事務分担の平準化に努めていただきたい。

- 2 公法上の債権及び私法上の債権にかかる滞納の発生は、財源の確保と市民の公平性・公正性の確保の観点から懸念するところである。

厳しい経済情勢の中で従事する職員の苦労を理解するものであるが、歳入確保は財政上の喫緊な課題となっている。市全体の問題として、塩尻市債権管理条例に基づき更に有効な未収金対策に取り組まれるよう強く望むものである。

- 3 文書事務については、誤字、脱字、鉛筆書き、決裁印漏れ、施行日漏れ、訂正の押印漏れ、決裁区分の間違いなどが散見された。

文書事務は、行政活動の基本的な手段であり、また、情報公開条例に基づく開示請求の対象になることから、職員一人ひとりが、公印規則、文書取扱規定、事務処理規則などを再度熟読し基本的な知識を身に付け、適正な事務処理をしていただきたい。